

# 環境活動レポート

(実施期間平成28年8月～平成29年7月)



中工精機株式会社

平成29年10月31日作成

平成30年7月2日改訂

## 目 次

環境理念・環境方針	3
1. 会社の概要	4
1) 事業所名及び代表者氏名	4
2) 所在地	4
3) 環境管理責任者及び連絡先	4
4) 事業活動の規模	4
5) 事業の内容	4
6) 主要製品	5
7) 主要設備	5
8) 認証・登録の対象範囲	6
9) E A 2 1 実施体制組織図	7
2. 環境目標	9, 10
3. 環境活動計画	11, 12
4. 環境目標の実績	13
5. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	14, 15
6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無 	16
7. 代表者による全体の評価と見直しの結果	16

## 環境理念

中工精機株式会社は、瑞浪市の中にあつて周囲を自然のままの木々に囲まれた大変緑豊かな自然環境の中にあります。このすばらしい環境の中にあることに誇りを持ち環境に対する社員の意識を高め、地域の自然環境の保全及び物造りにおいて環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

## 環境方針

中工精機株式会社は創業1924年ですが、今ほど環境のことがやかましく言われていない頃より汚水処理装置・リサイクル粉碎機械を造り続けてまいりました。ガラスリサイクル装置の粉碎機械では各地域の中に徐々に浸透してきております。現在ではバイオ燃料開発に寄与する粉碎機械の製作を目指し、地球規模で求められる環境リサイクル活動の隠れた力となって行きたいと考えております。

以上の観点から、当社が製造するすべての製品において環境に影響する業務があることを認識し、環境経営システムを構築し運用することにより、地球環境に優しい企業経営を目指します。

1. 当社に適用される法規制、当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
2. 環境経営システムを運用するに当たり、以下を目標に展開します。
  - ① 電力・燃料の消費に伴う二酸化炭素排出量を削減します。
  - ② 製品生産活動での廃棄物の削減、リサイクルを推進します。
  - ③ 水資源の節水を促進します。
  - ④ 化学物質の管理・削減をします。
  - ⑤ 汚水処理装置、リサイクル用粉碎機械などの環境改善に寄与する製品の販売強化、開発に努める。
3. 本方針を全社員に周知し環境経営システムの継続的改善を進めます。

2010年9月1日  
中工精機株式会社  
代表取締役 工藤 好功

# 1. 会社の概要

## 1) 事業所名及び代表者氏名

中工精機株式会社  
代表取締役社長 工藤 好功

## 2) 所在地

岐阜県：岐阜県瑞浪市日吉町 5177 番地の 7

## 3) 環境管理責任者氏名及び連絡先

環境管理責任者：工藤 靖子  
電 話： 0572-69-1025  
F A X： 0572-69-1027  
E-mail: ballmill@chukoh-seiki.com

## 4) 事業の規模

創業	:	大正 14 年 4 月
設立	:	昭和 17 年 12 月
資本金	:	2800 万円
製品出荷額	:	1,155 百万円 (28 年度)
従業員数	:	25 人 (平成 28 年 10 月現在)
工場面積	:	14707 m <sup>2</sup>

## 5) 事業内容

セラミック原料精製機械・汚水処理機械装置・  
リサイクル粉砕機等設計製作、産業用機械の金属部品製造

チューブミル粉砕機によるガラスのリサイクル



## 汚水処理フィルタープレス



## 6) 主要製品

粗粉碎機、微粉碎機、濾過・圧搾機・脱鉄機、ベルトコンベア

## 7) 主要設備

- ・門型マシニングセンター---1台
- ・ドリルセンター---1台
- ・旋盤---5台
- ・フライス盤/ボール盤---6台
- ・スロッター---2台
- ・門型五面加工機---1台
- ・立旋盤---3台
- ・正面旋盤---2台
- ・セーパー---1台
- ・横中ぐりフライス盤---1台

## 門型五面加工機

## 横中ぐりフライス盤



## 立旋盤

## 門型マシニングセンター



## 8) 認証・登録の対象範囲

対象組織：全組織

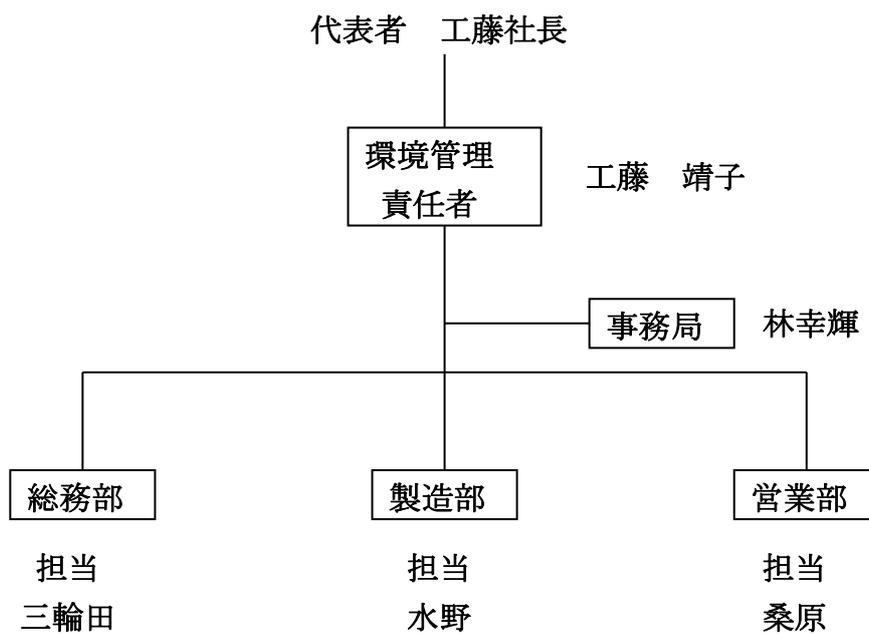
対象活動：事業内容と同じ

作成日：平成 29 年 8 月 19 日

## E A 2 1 組 織 図

作成者：工藤

(E A 2 1 実施体制)



役割・責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	工藤社長	<p>環境方針を策定し、定期的に見直しを行い全従業員に周知する。</p> <p>環境管理責任者の任命を行い必要な権限を与える。</p> <p>環境経営システムの実施に必要な設備、費用、人的資源の供給。</p>
環境管理責任者	工藤靖子	<p>環境経営システムを構築し、実施、維持を行う。</p> <p>環境活動の取組結果を代表者に報告する。</p> <p>環境負荷、環境への取組の自己チェックの評価。</p> <p>環境活動についての従業員への周知徹底、啓発を行う。</p>
環境事務局	林幸輝	<p>環境管理責任者の補佐、EA21 委員会の事務活動を行う。</p> <p>環境負荷、環境への取組の自己チェックの実施。</p> <p>環境目標、環境活動計画書の原案の作成を行う。</p> <p>環境関連法規等の取りまとめ、遵守状況の確認。</p> <p>環境活動レポートの作成及び外部への公開を行う。</p> <p>環境関連の外部コミュニケーションの窓口となる。</p>
担当	三輪田 水野 桑原 5 S 委員会	<p>各部門における環境関連活動の実施、周知徹底を行う。</p> <p>各部門における環境活動目標の策定及び見直し。</p> <p>各部門における取組チェックの実施及び見直し。</p> <p>自部門の環境活動状況を環境管理責任者へ報告する。</p>

作成日：平成 28 年 9 月 1 日

作成者：工藤

## 環境目標

- ① 環境目標は平成 27 年度（平成 27 年 8 月～平成 28 年 7 月）を基準年度とした環境負荷の実績を年度基準として中期目標を設定しました。
- ② 数値目標は基準年度から年度 1 %削減し、3 年後に 3%削減を目標としました。

目標	27 年度実績 基準年度	28 年度 削減目標 (1%)	29 年度 削減目標 (2%)	30 年度 削減目標 (3%)
二酸化炭素排出 量の削減 (k g -CO <sup>2</sup> )	100283 (230.5)	99280 (228.2)	98277 (225.9)	97275 (223.6)
廃棄物排出量の削減 一般廃棄ゴミ (k g)	1109.0	1097.9	1086.8	1075.7
廃棄物排出量の削減 産業廃棄物 (廃油、揮発性廃油) (k g)	900.0	891.0	882.0	873.0
水使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	292	289.1	286.2	283.2
グリーン購入の 促進	品目数の増加	品目数の増加	品目数の増加	品目数の増加
環境配慮製品の 提供	販売促進	販売促進	開発及び 販売促進	開発及び 販売促進
有害化学物質の 適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理

- 1) 二酸化炭素排出量は、購入電力量、ガソリン・軽油・灯油の使用量の合計としました。
- 2) 二酸化炭素排出量の（ ）内の数値は売上高(100万円当り)です。
- 3) 購入電力の排出係数は中部電力(平成25年度値0.455-CO<sub>2</sub>/Kwh)としました。
- 4) 廃棄物排出量は、事務部署から発生する可燃ごみ・不燃ごみ等の一般廃棄物と、生産現場から発生する廃プラスチック等の産業廃棄物の合計としてあります。
- 5) 水使用量は上水使用のみで生活用水としてそのまま浄化槽へ貯水します。

作成日：平成 28 年 9 月 1 日

作成者：工藤

### 3. 環境活動計画

期間：平成 28 年度（平成 28 年 8 月～平成 29 年 7 月）、全社で取り組む

#### 1) 二酸化炭素排出量の削減

電気使用量の削減

- A) 節電ステッカーの貼り付け
- B) 節電の実施（不要照明・不用換気扇OFF）
- C) エアコン温度管理の徹底（冬季 20℃～22℃、夏季 26℃～28℃）
- D) フィルターの交換・清掃
- E) 設備停止時の電源OFF（設備A. B. C. D棟）
- F) 設備稼働管理の徹底（コンプレッサーのエアリーク確認）
- G) 5S活動
- H) 照明のLED化の検討

化石燃料の削減

- A) エコドライブの実施
- B) アイドリングストップの実施
- C) 車両の運行管理の実施
- D) 車両の点検整備の実施
- E) ボイラーの管理
- F) 暖房器具の管理
- G) 5S活動
- H) エコ車導入の推進

#### 2) 廃棄物排出量の削減

- A) 分別ボックスの設置・ラベル添付
- B) 廃棄物分別の徹底
- C) 産業廃棄物者の選定・契約・運用
- D) 5S活動

#### 3) 水使用量の削減

- A) 節水ステッカーの貼付
- B) 手洗い節水の徹底
- C) 5S活動

5) 環境配慮製品の提供

- A) 市場実態調査
- B) リサイクル・新エネルギー関連製造装置の製造など環境保全業界への新規販売拡大
- C) 資材削減、工数削減による環境に優しい製品開発

6) 有害化学物質の適正管理

- A) 有害物質保管場所の表示ラベルの貼付
- B) MSDS の整備及び管理
- C) 5S活動



#### 4. 環境目標の実績

環境への取り組み実施期間は、平成28年の8月から平成29年の7月とし、平成27年度を基準年として目標の達成状況の結果です。

比較実績を次表に示します。

実績		H28年度目標 (H28.8~H29.7)	H28年度実績 (H28.8~H29.7)	基準年比 増減 (%)	結果* ○×
二酸化炭素排出量		99280 (228.2)	141244 (240)	143% (105%)	× (×)
使用量 総エネルギー	電気使用量 (kWh)	175000	192033	110%	×
	ガソリン、軽油、灯油 (ℓ)	15000	20410.16	136%	×
廃棄物排出量 一般廃棄ごみ (kg)		1097.9	1125	102%	○
廃棄物排出量 産業廃棄物 (kg)		891.0	400	44%	○
水使用量 (m³)		289.1	430	148%	×
環境配慮製品の提供		開発及び販売促進	開発及び販売促進	実施	○
有害化学物質の適正管理		適正管理	適正管理	実施	○

\*削減目標値(2%以下)を達成した場合は○、未達成の場合は×と表示しています。

\*二酸化炭素排出量の( )内の数値は売上高原単位(100万円当り)です。

#### 5. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

### 1) 二酸化炭素排出量

総排出量は基準年（27年度）より約40%大幅アップしました。業績が伸びたことによって、電気使用量、ガソリン使用量等化石燃料も増加しております。

但し、売上高原単位では5%の増加になっています。エコ車への買換えもありますが、全社員に環境及び資源使用に対する取組みの意識が向上していることの表れだと思われまます。社用車をPHV、ディーゼル車導入による努力もしています。

今年度は水銀灯のLED照明の切換えを完了しました。

生産効率の向上、5S活動の徹底をはかり新体制を設置し、若手社員5名で5S活動を実施し、毎週水曜日を5S活動日と定め全社員で活動実施継続中です。

今後はエネルギー使用量の更なる削減を目指します。今後地球温暖化により気温の上昇が懸念されます。どのように対応していくべきが最重要課題であると考えます。

### 2) 廃棄物排出量

排出量は一般ごみについてはほぼ目標を達成、産業廃棄物も大幅に減少しました。従来、地区にあるゴミ集積場へ廃棄していましたが、弊社から出るゴミは事業系一般ゴミであるため、毎週金曜日に担当者がゴミを市のクリーンセンターへ運んでいます。この活動実施により正確な一般ゴミの量が把握できるようになりました。

売上高をかながみて考えればごみ排出量もむしろ減少していますが、絶対的な数字も減らすべくより一層の副資材使用の効率化や、簡易包装の商品の購入などを進めていくよう努力します。

### 3) 水使用量

使用量は目標に対し148%と大幅なアップです。冬季に水道管が破裂し、2ヶ月間もの間誰も気づくことができなかったためです。市の条例により、水道のメーター検針が2ヶ月に1回となり、発見が遅れました。

水使用量については、社員の環境意識向上により、エコアクション取組以来使用量は減少傾向にあります。

社員の意識的な節水活動による使用量削減が結果として数字に現れてきています。

更なる使用量削減について、会社全体としてもう一步踏み込む節水に取り組んでいきます。今後は5S委員会の活動も加えて会社全体で定期点検を実施していくことにしました。

### 4) グリーン購入の促進

前年までの統計結果より、グリーン購入は無に等しいため中止にしました。

#### 5) 環境配慮製品の提供

環境配慮製品については、太陽電池製造・汚泥処理などの環境改善業界への販売拡大に力を入れるべく市場調査及び営業活動を行い、同時に設計においてVA/VEを行い、弊社同等製品に比較し使用資材の減少及び工数の削減によるエネルギーの節減を行いました。

VA/VE や工数の削減については電気使用量の毎年度の削減に成功していることなどから成果が出ているものと考えています。

また、環境改善業界への販売拡大も営業活動の強化という形で行っております。来年度も営業目標の実現、及び製造過程の工数、資源の削減などでの環境改善への努力を続けていきます。

#### 6) 有害物質の適正管理

MSDSの整備及び管理は問題なく続行中で、管理場所の管理も出来ています。

今後とも適正な管理を続けていきます。

また、社員への有害物質取扱いへの教育、意識向上にも続けて努力いたします。

## 6. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法令は下記表に当社が適用する法令等として取りまとめました。

No	環境関連法令等	サイトへの適用性	遵守評価
1	消防法	少量危険物貯蔵	遵守
2	廃棄物処理法（廃掃法）	産廃排出事業者	遵守
3	フロン排出抑制法	業務用エアコン設置	遵守
4	浄化槽法	浄化槽設置	遵守
5	騒音規制法	空気圧縮機使用	遵守
6	振動規制法	空気圧縮機使用	遵守
7	悪臭防止法	小型ボイラー設置	遵守
8	高圧ガス保安法	アセチレンボンベ使用	遵守
9	P C B 廃棄物特措法	P C B 適正保管	遵守

環境関連法令等の遵守状況を確認したところ、関係当局からの違反、環境に関する苦情、訴訟等の指摘はありませんでした。

なお、過去3年間とも環境に関する違反、苦情、訴訟等の指摘はありませんでした。

## 7. 代表者による全体の評価と見直しの結果

売上が前年比の約倍になりました。結果、残業等が発生し、受注に対する納期減収を優先した結果、電気料が大幅に増加しました。よって二酸化炭素の排出量が大幅にアップしました。ゴミに関しては5S委員会のメンバーが中心になって活動を実施した結果減少できるようになりました。今後も売上が増加傾向にあるため、5S委員会を中心に全社員一丸となり取り組んでいく所存です。

以上